

似ている党名にご注意

比例代表無効票も

参院選の投票で政党名や候補者名を正確に記入しないと、意図した党や候補者への得票にならないケースがある。比例代表では「みどりの風」と「緑の党」が名簿を提出しているので注意が必要だ。石井、木村、山本はそれぞれ候補が四人おり、名字だけの投票は該当する候補で分け合う「案分」になる。総務省は開票作業が混乱しないよう、正しい党名か候補者の氏名の表記を求めている。

みどりの風と緑の党いずれかに投票したの略称はそれぞれ「みどり」と「グリーン」だ。総務省によると、「緑」や「風」はみどりの風、「みどりの党」は緑の党の有効投票になる可能性が高い。「みどり」だけの場合、みどりの風と自民党の石井みどり氏のみられる。

候補者名では、井沢、井上、奥村、佐々木、佐藤、鈴木、橋本、山田、渡辺なども複数おり案分になる。案分の対象になると、開票所ごとに関係する党、候補者の有効得票の割合に応じて票が割り振られる。

投票の効力の判断は、総務省の資料を参考に、選挙管理委員会の委員らが務める開票管理者が、各政党が届け出る開票立会人の意見を聴いて最終的に決定するので、場所によって結果が異なる可能性もある。

疑問票の判断例

記入内容	判断例
緑	みどりの風
風	みどりの風
みどりの党	緑の党
みどり	みどりの風と石井みどり氏の案分
民	民主党
み	みんなの党
日本	無効
石井、木村、山本など同姓が複数いる候補者の名字のみ	案分

※総務省による判断例。最終的には開票管理者が決める